

## 「光の道」構想に関する意見

意見提出元	個人
意見項目	意見内容
<p>1. 超高速ブロードバンド基盤の未整備エリア(約10%の世帯)における基盤整備の在り方についてどのように考えるか。</p>	<p>政府は2006年、「IT新改革戦略」によって全国市町村を、有線無線を問わずブロードバンドゼロ地域の解消をきっかけ、政府財政支援のもと概ね達成したと聞いている。これにより、どの市町村の機関あるいは住民を対象にブロードバンドサービスが受けられるよう、その「手段」を提供することとなった。知る限りどの先進国にも類例のない政策だが、BB先進国として一応評価できる。</p> <p>しかし、今回の光の道構想が、全世帯に光サービスを提供可能とする基盤整備を、即ち、使うか使わないか分からない処にまで光を布設するということだとすると、いかがなものか、と言わざるを得ない。その理由は3つある。</p> <p>一つは、超高速ブロードバンドという言い方にも問題がある。そもそもブロードバンド、高速、超高速といったスピード感は、各ユーザーの使用形態により便利さかげんとはマッチしないものであり、さらに1Mbps、100Mbps といってもそれは最高速度(限界速度)をいっているだけであって、各実行速度は相当異なり、時には逆転する事もある。常に高速大容量が勝ることは当たり前であるが、経済原則のもと、その間に線を引く事には謙虚であるべきである。</p> <p>二つ目は、ブロードバンドサービスは所謂ライフラインとしてのインフラではないことにある。生活のライフラインは、電気、ガス、水道、電話、郵便であることは国民のコモンセンスであると思う。ブロードバンドサービスは、基本的に希望者が、生活の価値観と財布の中を相談しながら自分の意志により選択していくものである。一方、提供者は採算性を見ながらサービスエリアを拡大していくという市場経済に基づくサービスでなければならない。</p> <p>三つ目には、3.9G、LTE等近年の無線技術の発展は目を見張るものがあり、これからの超高速ブロードバンドサービスのインフラは光の専売特許ではない。むしろ、無線のアプリケーションサービスは有線より先行し、有線サービスを受けない加入者も増え始めている。光と無線とCATVは、それぞれの特徴を發揮しながら、各利用者に市場原理により浸透していくものである。</p> <p>地方部の学校、病院など公的機関へのITインフラを税金によって支援する事はあったとしても、それを越えてこのような超高速基盤整備に、強権と補助金によって政府が介入してはならない。観客のいないスピードレースを開催するようなものである。JAL不採算路線や簡保の宿問題同様、後世誰の責任か分から</p>

	<p>ず、結果的に税金や事業費の無駄使いにならなにとも限らない。</p> <p>さらにいえば、時期がくれば、銅通信ケーブルの光への更改は、その物理的、経済的寿命(保守、運用など)により、通信事業者の経営意志により成されるものであるが、これは一部アナログサービスの廃止を伴うであろうから、少なくとも、自然体で過半が光サービスに移管してからでないとは困難であろう。</p> <p>いずれにしろ、光の道は、行政の作為によってなされるものではなく、経済寿命、市場原理により事業者の意思できあがるものである。</p>
<p>2. 超高速ブロードバンドの利用率(約30%)を向上させるためには、低廉な料金で利用可能となるように、事業者間の公正競争を一層活性化することが適当と考えられるが、NTTの組織形態の在り方も含め、この点についてどのように考えるか。</p>	<p>本義論の発端の一つになっていると思われるNTT光加入者ケーブル/サービスの寡占状況を招来したのは、総務省の誤った政策に起因する。即ち、2000年頃には通信サービスを行うCATV事業者を含めNTT以外の通信事業者(以下NCCTと呼ぶ)は、NTTを凌駕する光配線設備の布設を行い始めた。しかし、01年総務省は、NTTの光は支配的設備であるとして「アンバンドル規制」と称して、官製一率料金でNTTに光心線の貸し出し義務を課した。その結果、多くのNCCTは光投資はやめ、投資リスクのないNTT心線を借りることとなった。</p> <p>04年通信電線線材協会は、麻生総務大臣(当時)に、民・民の心線貸し出しへの規制の撤廃を要請したが、それは是正されることもなく現在に至っている。総務省は、それによりブロードバンドサービス最先進国となったと胸を張ったが、反面、設備、サービスの垂直統合型のNTTに対抗しうるFTTH事業者の発展を阻んだ弊害は大きい(ケーオプティコム及び一部CATV事業者は別)。NTTの過去から継承するライトオブウエイは管路と電柱であろう。ブロードバンドサービスに供される光ケーブルや局内設備は同一条件下での競争環境と言える。失った時間と大きなイナーシャは戻らないが、速やかにアンバンドル規制を撤廃し、垂直統合型のFTTH事業者のインセンティブを阻害してはならない。</p> <p>欧米の識者は、NTTの光2000万加入目標はよくやるものよ、一体採算がとれるのか?というのが素朴な感想である。採算にのるサービスの伴わない光インフラ先行は本来慎重であるべきだ。投資のリスク負担、運用維持の経費負担、株主の期待などに企業は責任を持たねばならない。</p> <p>そもそも、利用率の向上、低廉な料金云々、という課題設定はいかがなものか?何処の国の何を念頭において言っているのか理解に苦しむ。需要を上回る供給があれば利用率が上がらないのは当然である。ブロードバンドインフラを使う様々なサービスは、キャリアを始め様々なセクターが開発する多様なサービスの集合体である。各々赤字サービス垂れ流しは許されない中で、市場にマッチした採算性のあるサービスが開発され、伸張していくのあって、それ以上でも以下でもない。</p> <p>NTTの経営形態に関しては、そろそろ事業計画、役員の認可などの政府規制の源である会社法を廃止または規制色を緩和</p>

し、事業法と公取法、消費者庁の管轄下で、自らの経営を考えたらよい。NTT民営化の際できたNTT会社法は、競争環境がなかった時のものである。今や有線も、携帯もさらにはアプリケーションサービスも大競争時代になり、会社法の役割は大層終えているものと思料する。政府保有株式も暫時売却し、法律以外の政治的、行政的影響力が及ぶ事のないようにした方が良い。売却益は赤字財政の補填にもなり一石二鳥であろう。

それにより、NTTグループは堂々とワンストップショッピングができるようになり、柔軟な企業間連携など自由度が増すだろう。ある特定分野でNTTの自然寡占が生じたとしても何等問題ないことは、他国、他例を見ても明らかである。検索分野でグーグルが圧倒的シェアをとったとしても、それ自身だからおかしいという事にはならない。ICT技術の発展は文字通り日進月歩である。今や、競争環境の人工的、作為的整備は、市場に歪を生み、ユーザーに不便を強い、結果的に良いビジネスモデルの誕生を阻害する懸念がある。

NTTのビヘイビアにも問題がある。はたがとやかく言う前に、国内最大キャリアとしての自覚を持ち、国際競争力の観点も踏まえ、経営形態など自らの意志を明確に主張すべきであろう。少なくとも行政等その他関係者は、それを聴いた上で、合理的異論があれば(利己的異論に非ず)大所高所から大いに議論したらよい。市場原理を重視してもらいたい。